

保護者各位
 (家庭掲示用)

地震発生及び津波警報発令時の対応について

緊急時の措置についてお願い

◎ 大規模地震発生時の措置

(1) 児童が学校にいるとき

- ・ 安全かつ迅速な措置をとります。
- ・ 児童の把握をし、家庭への連絡をします。家庭への連絡がとれないときは、緊急連絡先の①又は②へ連絡します。

震度 5 弱以上で、保護者引渡しを行います。

なお、(大)津波警報発令の場合は、津波注意報になるまで待機、注意報になってからの保護者引渡しになります。

- ・ 児童の引き取りがあるまでは、学校で保護し続けます。

(2) 児童が登下校時のとき

※児童の対応

- ・ 倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れる。
- ・ 揺れが収まったら、できるだけ幅の広い道を通り、学校か家の近いほうに行く。

(3) 児童が外出先や屋外等にいるとき

※児童の対応

- ・ 倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れる。
- ・ 家庭に連絡する。
- ・ 家庭で決めている避難所に行く。
- ・ 津波の可能性のある時は水辺から離れ、できるだけ高い所へ避難する。

学校 岩園保育所 翠ヶ丘集会所 その他
 《32-1114》 《31-0335》 《22-2475》

	地震・津波の程度	学校の避難方法
1	震度 4 の地震発生 (津波警報・大津波警報発表なし)	校舎外へ避難 (※) 校内の安全が確認できれば、授業を再開
2	震度 5 弱以上の地震発生 (津波警報・大津波警報発表なし)	校舎外へ避難 (※) 校内、校外の安全が確認後、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
3	震度 5 弱以上の地震発生 津波警報・大津波警報発表	校舎外へ避難 (※) 校内の安全が確認後、校舎に避難 津波警報・大津波警報が注意報に切り替わり、校外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
4	震度 5 弱以上の地震発生 津波警報・大津波警報発表	校舎外へ避難 校内の安全が確認後、校舎に避難 津波警報・大津波警報が注意報に切り替わり、校外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ

★震度 5 弱以上の地震が発生した場合は休校。

★津波警報、大津波警報発表の場合、注意報に切り替わるまでは、児童は下校させません。

★津波警報、大津波警報発表中に保護者が迎えに来た場合は、引き渡しは行わず、注意報に引き下げられるまでは、児童と一緒に避難場所待機とする。

※状況に応じて、「校舎内へ避難」の場合もある。

◎下表の□で囲まれている**警報+暴風、大雪、暴風雪の警報**および**特別警報**発表時の措置について

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

芦屋市は「**兵庫県全域**」「**兵庫県南部**」に該当します。**NHK**と**サンテレビ**では「**芦屋市**」と市単位での報道もされます。

民放では、「**阪神**」と報道される可能性があります。この場合、芦屋市が含まれていない可能性があります。NHKとサンテレビの情報を優先してください。「**芦屋市**」が含まれていなければ通常通りの登校となります。「**警報発表及び解除**」は学校から各家庭へ知らせませんが、午前7時前後、及びそれ以降の「**あしや防災ポータル**（防災安全課）」やテレビ、ラジオ等の気象情報に十分注意してください。

- ・午前7時に警報発令中の場合・・・家庭待機
- ・午前9時までに解除しない場合・・・臨時休校
- ・午前9時までに解除された場合・・・解除と同時に登校

- ・気象は局地的に変化します。通常通りの登校ができる場合でも、自宅付近の状況を優先して対応してください。その際、8時30分までに登校できない班は、班の保護者のどなたかが学校に連絡してください。
- ・警報発令中、すでに登校している児童については、気象状況を判断し安全な措置をとります。

児童が学校にいるとき（授業中）に警報が発令された場合

今後の気象情報（雨雲の様子）や通学路等において冠水や土砂崩れの有無を確認し、学校長の判断によって、安全適切かつ迅速な措置をとります。

学校待機の場合もありますが、今後大雨が長時間継続すると予想され、直ちに帰宅した方が安全と判断した場合は、開封確認付きのミマモルメでお知らせした後、**学年ごとの集団下校**を行います。児童の帰宅が難しい場合は、所定の時間内に代表メールに返信ください。

【お願い】

帰宅した児童が家に入れないことを避けるため、ミマモルメの開封確認が出来ない場合は帰宅させず、学校に引き取りに来ていただきますのでご了承ください。ミマモルメの確認が日中難しい保護者の方は、見ることが可能な方の登録をお願いします。ただし、その方がメールを開封された場合は、責任をもってご対応ください。（保護者に連絡を取る。それでも連絡が取れない場合は、学校に待機を伝える等）

※ミマモルメへの登録方法については、ミマモルメナビダイヤルにご連絡ください。（0570-081-300）

- およそ午前11時までに警報発令・・・給食を**食わず**に帰宅
- およそ午前11時以降に警報発令・・・給食を**食べて**帰宅
- 判断に迷う時間帯での発令時にはメールでお知らせいたします。
- （状況によっては変更になる場合もあります。）